特定新需要開拓事業活動計画の実施に関する助言を希望される皆様へ

令和６年９月２日

経済産業省

独立行政法人工業所有権情報・研修館

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

１．特定新需要開拓事業活動計画における助言等について

産業競争力強化法第21条の13に基づき、特定新需要開拓事業活動計画の認定を受けた事業者及び共同実施者（以下「認定事業者等」という。）の皆様は、当該認定計画の実施に関して、独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の助言を受けることができます（同法第21条の15及び第21条の16）。

さらに、当該助言及び経済産業省の「基盤的共同研究開発に関するオープン＆クローズ戦略策定の推進・体制整備強化に向けた実証調査事業」（以下「戦略実証事業」という。）※１の実施においては、経済産業省が別途実施する「企業・大学等におけるオープン＆クローズ戦略ノウハウ集約等に関する調査事業」（以下「実証支援事業」という。）※２の事務局を行う者（以下「支援事務局」という。）が全体進捗管理等を実施することとなっておりますが、支援事務局が派遣する標準化に関して高い知見を有する有識者（以下「標準化に関する有識者」という。）からの助言を受けることも可能となっております。

INPITが行う知的財産を経営戦略に組み込むノウハウ等に関する助言、NEDOが行う研究開発成果の市場化に向けた助言及び標準化に関する有識者が行う規格作成・活用に関する助言は、いずれもオープン＆クローズ戦略の立案・実行にとって重要でありかつこれらが一体として提供されることが効果的であることから、3者がチームを組成して助言を行うことを想定しております。

※１　経済産業省の委託事業。認定事業者等のオープン＆クローズ戦略策定を推進するとともに我が国のオープン＆クローズ戦略策定に関するノウハウ・課題等の整理等を行う実証事業。

※２　経済産業省の委託事業。戦略実証事業やINPIT等の助言に関して全体管理を実施するとともに、戦略実証事業で得られるノウハウ・知見の収集等を行う事業。

２．助言において提供する秘密情報の取扱いについて

INPIT、NEDO及び標準化に関する有識者（以下「助言機関等」という。）が助言を行うにあたり、助言機関等の秘密情報に該当する情報を提供する場合がございます。

このため、提供される秘密情報に関して、以下の取扱いを行うことについてご了承いただいた場合に助言機関等の助言を実施させていただきます。

＜提供される秘密情報の取扱い＞

（１）助言機関等が秘密である旨を明示した情報（以下「秘密情報」という。）について、善良なる管理者の注意をもって取り扱う義務を負い、第三者（当該認定計画の実施のために役務提供を依頼した者（以下「役務提供者」という。）を除く）に開示しないものとします。助言機関等から提供された秘密情報について、当該認定計画の範囲を超えて利用、複製又は改変しないものとします。ただし認定事業者等が書面によってその根拠を立証できる場合に限り、以下に該当する情報は秘密情報の対象外とします。

* 1. 提供を受けたときに既に保有し又は第三者から秘密保持の義務を負うことなく入手していた情報
  2. 提供を受けた後、秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
  3. 提供を受けた後、助言機関等から提供を受けた情報に関係なく独自に取得し、又は創出した情報
  4. 提供を受けたときに既に公知であった情報
  5. 提供を受けた後、自己の責めに帰し得ない事由により公知となった情報

（２）秘密情報について漏えい、滅失、き損、その他の事故が発生したときは、速やかに経済産業省及び秘密情報を提供した助言機関等に報告し、その指示に従うものとします。

（３）役務提供者に秘密情報を取り扱わせる場合には、助言機関等から提供された秘密情報の安全管理を図るために、役務提供者に対し、上記（１）及び（２）に定める義務と同様の義務を履行させるものとし、その他必要かつ適切な監督を行うものとします。

３．助言において認定事業者等から提供される秘密情報の取扱いについて

　助言を実施する際に、よりよい助言を行うために認定事業者等の皆様から、保有する知財関連情報（出願中を含む。）等情報の提供をお願いすることがございます。ご提供いただきました情報については、助言機関等及び支援事務局は、助言の目的以外に使用いたしません。ただし、オープン＆クローズ戦略の普及啓発に使用する等、助言以外の目的で使用・開示する場合は、事前にご相談させていただくことがございます。

４．上記についてご理解いただき、以下ご記入いただけましたら助言を実施させていただきます。

（INPIT・NEDO・有識者）※からの助言を希望し、上記内容について同意します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

名称

代表者の氏名

（※助言を希望されない機関等がありましたら、削除してください。）